

近年、年間100件以上の医療事故訴訟が起きています。
誰しも医療過誤を起こす意思など無く、日々の臨床に
励んでいるわけですが...

ご好評をいただいております、ISOI顧問弁護士：丸山高人先生による
法律セミナーを、今年度もWEBにて開催する運びとなりました。
最近の、医療事故による紛争や裁判例を分析・解説いただくことで、
皆さまの日常の臨床に役立てていただけたら幸いです。

令和2年度に開催いたしました法律セミナーのテーマ「説明義務」に関連
する内容ですが、受講していらっしゃらない方でも問題ございません。

第4回 WEB 法律セミナー

配信期間：2023年1月10日(火)～22日(日)

講師：丸山高人弁護士

ISOI顧問弁護士（永松・横山法律事務所）

講演時間：90分

受講料：会員7,000円 非会員20,000円



第1部 最近の歯科医療過誤裁判例

参加ポイント10pt

労務分野や個人情報保護などの歯科医院に関する最近の法改正を確認し、
直近の歯科医療に関する裁判例について紹介いたします。

- ・ 患者さん都合でインプラント治療が中止となった場合に治療費を返還
しない契約条項が争われた事案
- ・ 舌癌の症状を見落として患者さんが死亡し、病院に転送すべき義務に
違反したと判断された事案

第2部 歯科医院における説明不備による紛争

インプラント治療における説明内容について、「紛争予防」の観点から、
口頭説明と書面説明の使い分けなどを一緒に検討いたします。



お申込みは Fax (025) 231-3390 または Webで...